

## 第5回 IT活用検討委員会の概要

- 1 日時 令和3年10月22日（金）10：00～10：45
- 2 場所 議事堂第5委員会室
- 3 出席者 委員長 平木柳太郎  
委員 永森直人、瀬川侑希、庄司昌弘、岡崎信也、津本二三男  
（欠席委員 川島国）

### 4 概要

- (1) タブレット端末導入に際し必要な規程等の整備（事務局から説明：資料1）
- (2) タブレット端末に必要なアプリ等（事務局から説明：資料2）

### <主な意見>

- ・タブレットの貸与を受けずに、既に自分が持っているタブレットを代わりに使ってよいか等整理が必要
- ・USBメモリの取扱い、データ管理の取扱いをどうするか
- ・タブレットが貸与される時期に併せて、会議資料は電子媒体でも提供すべき
- ・本会議場等へ持ち込みできるタブレットについては、個人所有のタブレット等まで認めると、メールやSNS等を使ってしまうリスクがあるので、貸与されるタブレットに限定すべき
- ・ファイル共有アプリについては、自宅のパソコンからでもアクセスできるようにすれば、自宅からでも、職場からでも資料にアクセスすることができる
- ・会議システムまで入れなくても、もう少しIT化されている部分を「見える化」していかないと、ただタブレット端末が貸与され、そこで資料が閲覧できるだけで、周りからの見え方がちょっと、何か変わったなということを周りに示したい
- ・予算特別委員会等で資料を配付する場合、議員は貸与タブレットで閲覧し、執行部は持参したパソコンで資料を見る、さらには、デジタルサイネージにも資料を映すという形がスマートである
- ・日程調整については、我々の日程全てをさらすことはできないので、日程調整アプリのようなものを導入する方が良い